

各位

妖精の森ガラス美術館 ガラス工房員に応募していただく際の追記事項を以下に記載いたします。よろしくお願いたします。

記

ポートフォリオの提出について

応募書類と合わせてご自身のポートフォリオ（作品集）の提出をお願いいたします。

※様式、規定ページ数等はありません。

※提出いただいたポートフォリオは返却いたしません。

任期について

要項内では任期は最長3年と記載してありますが、雇用条件は変わりますがそれ以降の延長更新も可能です。

個人作家活動について

個人作家としての活動（個展開催やグループ展参加、受注作品制作等）も副業になりますので、個人作家活動も業務に支障のない範囲で可能となります。詳細は以下の通りです。

- ・制作場所は妖精の森ガラス美術館ガラス工房をレンタルして使用できます。
- ・ガラス工房レンタル費用は妖精の森ガラス美術館規定額を個人負担していただきます。
- ・個人制作は業務終了後、または休日、休館日で行っていただきます。
（業務中の個人制作は認めていません。）
- ・個人作家活動は事前に書類申請をしていただき、許可を得た活動のみ認めます。

以上

個人作家活動、妖精の森ガラス美術館の業務等に関するお問い合わせ先

妖精の森ガラス美術館（担当：三浦）

TEL：0868-44-7888 FAX：0868-44-7889

Mail：info@fairywood.jp